

子育て総合支援センター 「子育ての森」は、主に家 庭で育児をしている就学前の 乳幼児とその保護者のための 子育ての総合支援施設です。 平成20年10月に開設してか ら、2年8か月が経過しまし た。より充実したセンターを 目指すために、運営体制の見 直しを考えていますので、ぜ ひ皆さんのご意見をお寄せく ださい。

子育て総合支援センター「子育ての森」は、主に家庭で育児をしている就学前の乳幼児とその保護者のための子育ての総合支援施設です。平成20年10月に開設してから、2年8か月が経過しました。より充実したセンターを目指すために、運営体制の見直しを考えていますので、ぜひ皆さんのご意見をお寄せください。

応募方法 任意の用紙に住居・氏名（ふりがな）・ご住所・子育て総合支援センター

住所や世帯に変更があるときは「届出」が必要です

市では、市民の皆さんから届出いただいた氏名・生年月日・性別・住所等を「住民基本台帳（住民票）」に記録し、それを基にさまざまな行政サービスを行っています。

住民基本台帳は、市民の皆さんの居住関係を公証し、選挙人名簿の登録や就学・国民健康保険・国民年金の資格など、行政全般に渡るサービスの基本になります。

住所や世帯に変更があるときは、必ず期間内に届出を行ってください。

主な届出の種類と届出期間
下表のとおり
届出に必要なもの 場合により異なりますので、事前に市民課へご確認ください。

★手続きの際は、なりすましなどの犯罪を防ぐため、本人確認をさせていただきます。運転免許証、パスポート、国民健康保険証など、ご本人であることを確認できるものをお持ちください。

| 主な届出の種類と届出期間 | |
|--------------|---------------------------------------|
| 届出の種類 | 届出期間 |
| 転入届 | 市外から引越しをしてきたとき 転入をした日から14日以内 |
| 転出届 | 市外へ引越しをするとき 転出が確定した日から |
| 転居届 | 市内で引越しをしたとき 転居をした日から14日以内 |
| 世帯変更届 | 世帯主の変更や世帯を分離・合併したとき 変更があった日から14日以内 |

市立第八保育園を民間移管する方針が決まりました

市では、市立第八保育園を平成24年4月1日から民間移管する方針を決定しました。

民生委員・児童委員（老人相談委員）に委嘱されました

7月1日付で新しく次の方が、厚生労働大臣から「民生委員・児童委員」に委嘱されました。

また、市では次のかたに対し、高齢者福祉の向上のために活動していただく「老人相談員」の委嘱をあわせて行いました。

- 各市民館・図書館
- 各児童館
- 各公民館・図書館

問い合わせ 子ども家庭部子ども総務課

市立第八保育園を民間移管する方針が決まりました

市では、市立第八保育園を平成24年4月1日から民間移管する方針を決定しました。

移管先の法人は、条件を付けた上で、現行の指定管理者である社会福祉法人「ユーカー福祉会」とすることを予定しています。

※詳細は、市のホームページの「新着情報」からご覧になれます。

問い合わせ 子ども家庭部子ども育成課

市職員採用説明会の開催

職種 一般事務職（①一般事務、②土木・建築）

受験資格 ①は昭和57年4月2日〜平成24年4月1日、②は昭和55年4月2日〜平成24年4月1日生まれのかたで、平成24年4月1日から勤務できるかた（大学卒業程度の学力を有するかた）

日程 8月7日（日）・8日（月）

時間 1回目 午前10時〜11時30分、2回目 午後2時〜3時30分

場所 北庁舎1階第2会議室

内容 採用試験概要、業務

市職員採用説明会

農業体験農園の入園者を募集します

農業体験農園では、農家農園主のかたの指導のもと、さまざまな農業を体験できます。種苗・肥料・農具などは全て農園主が用意しますので、初めてのかたでも新鮮でおいしい野菜を収穫することができます。ご家族やグループなどで、ぜひご利用ください。

利用期間 9月15日〜平成24年2月29日（3月は農地の肥培管理等のため休耕）

農園名・場所・募集区画数 下表のとおり

※1世帯又は1グループの代表者による1区画（30㎡）のみ

※応募者多数の場合は、各農園で公開抽選

費用 2万円（指導費ほか）

★栽培作物は10品目程度

※契約など詳細は、各農園主宅へお問い合わせください。

申込み・問い合わせ 8月15日（月）までに、電話で希望する各農園主宅へ

タウンミーティング「市民と市長の対話集会」

地域の課題や市政等について、市民と直接対話する場です。若い世代のかたもお気軽にご参加ください。

| 日時 | 場所 |
|---------------------|------------------------------|
| 7月17日（日） 午後2時〜4時 | 多摩湖ふれあいセンター （多摩湖町1-18-16） |

※申込み不要、直接会場へ
★手話通訳・要約筆記が必要なかたは、開催日の1週間前までにファクスで市民協働課（FAX393-6846）へ

問い合わせ 市民部市民協働課

見等を明記し、7月19日（必着）までに、直接、郵送、ファクス、又は電子申請（市のホームページの「オンラインサービス」からアクセス）で〒189-8501子ども総務課（いきいきプラザ2階、FAX394-7399）へ

○市のホームページの「新着情報」

○情報コーナー（本庁舎1階）

○子ども総務課（いきいきプラザ2階）

○子ども家庭支援センター（いきいきプラザ3階）

○子育て総合支援センター

「子育ての森」野口町1-25-15

○各市民館・図書館

○各児童館

○各公民館・図書館

問い合わせ 子ども家庭部子ども総務課

民生委員・児童委員（老人相談員）には、個人の人格を尊重し、秘密を厳守することが法律で義務づけられていますので、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員（老人相談員）

○井村孝志氏（☎397-4329）

担当地域 野口町2丁目1〜8・24〜33

○篠田恵美子氏（☎395-9237）

担当地域 栄町3丁目19〜37

問い合わせ 健康福祉部生活福祉課

住宅に対する固定資産税の減額措置があります

家屋の固定資産税の減額措置を受ける場合は、改修工事完了後、3か月以内に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

耐震改修工事を行った住宅

床面積100㎡相当分を限度として、翌年度分の固定資産税額を2分の1減額します。

※改修した年により減額となる年数（1年〜2年）が異なります。

対象 次のすべての要件を満たすこと

- ①昭和57年1月1日以前より所在する住宅で、耐震改修が行われた家屋
- ②現行の耐震基準に適合する耐震改修をした家屋
- ③耐震改修に係る工費が30万円以上

パリアフリー改修工事を行った住宅

床面積100㎡相当分を限度として、翌年度分の固定資産税額を3分の1減額します。

対象 次のすべての要件を満たすこと

- ①平成19年1月1日以前より所在する住宅で、一定のパリアフリー改修が行われた家屋
- ②「65歳以上であるかた」、「要介護認定又は要支援認定を受けているかた」、「障害のあるかた」のいずれかに該当するかたが居住する住宅
- ③パリアフリー改修工事費から補助金を控除した自己負担額が30万円以上

執損失防止（省エネ）改修工事を行った住宅

床面積100㎡相当分を限度として、翌年度分の固定資産税額を3分の1減額します。

対象 次のすべての要件を満たすこと

- ①平成20年1月1日以前より所在する住宅で、省エネ改修が行われた家屋
- ②窓の断熱性を高める改修工事を含む執損失防止（省エネ）改修に係る工費が30万円以上

問い合わせ 市民部課税課

農業体験農園では、農家農園主のかたの指導のもと、さまざまな農業を体験できます。種苗・肥料・農具などは全て農園主が用意しますので、初めてのかたでも新鮮でおいしい野菜を収穫することができます。ご家族やグループなどで、ぜひご利用ください。

利用期間 9月15日〜平成24年2月29日（3月は農地の肥培管理等のため休耕）

農園名・場所・募集区画数 下表のとおり

※1世帯又は1グループの代表者による1区画（30㎡）のみ

※応募者多数の場合は、各農園で公開抽選

費用 2万円（指導費ほか）

★栽培作物は10品目程度

※契約など詳細は、各農園主宅へお問い合わせください。

申込み・問い合わせ 8月15日（月）までに、電話で希望する各農園主宅へ

| 農業体験農園一覧 | | | |
|------------|-----------|---|------|
| 農園名 | 農園所在地 | 申込み（敬称略） | 募集区画 |
| 1 野菜工房自然塾 | 廻田町2-4-1 | 小町竹男 〒189-0025 廻田町3-3-7 ☎391-2330 | 30区画 |
| 2 文ちゃんの参農塾 | 野口町3-6-15 | 斉藤光正 〒189-0022 野口町3-5-3 ☎080-6807-0369 | 20区画 |
| 3 金子農園 | 美住町2-27-6 | 金子 浩 〒189-0025 廻田町4-17-4 ☎391-6394又は ☎090-3046-5850 | 10区画 |
| 4 小山農園 | 恩多町3-14-7 | 小山俊雄 〒189-0011 恩多町3-14-7 ☎090-2527-6803 | 7区画 |

第50回市民産業まつり

「文化・福祉団体」の参加募集

11月12日（土）・13日（日）

○文化部門 8区画

○福祉部門 16区画

※応募者多数の場合は抽選

出店料 1区画5千円

申込み・問い合わせ 7月11日（月）までに、直接市民産業まつり実行委員会事務局（北庁舎1階産業振興課内）へ

問い合わせ 市民部課税課

納めよう あなたの税金 みんなの笑顔（市内中学生による納税標語） 問い合わせ 市民部課税課